

令和3年3月1日

## 一般事業主行動計画

株式会社シー・アイ・ティ・サービスは、次世代育成支援対策推進法に基づき、雇用環境の整備、ならびに若年者に対する就業体験機会提供を目的として、次のとおり一般事業主行動計画を変更しました。

### 【計画期間】

令和3年3月1日～令和6年2月29日

### 【計画内容】

#### 取組1：従業員に対するカウンセリングの実施

就業経験豊かで人格的にも優れた者によるカウンセリングを実施し、従業員の悩みや心配事についての相談を受け助言する。

#### 取組2：育児休業等の積極的取得に向けた施策

男性、女性に拘らず育児休業等の取得を積極的に推進し、それによりキャリア形成上不利にならないような機運を醸成する。

#### 取組3：子育て世代への積極支援

子育て世代の従業員を多く抱えていることから、休暇の取得や経済的支援を積極的に推進する。

#### 取組4：女性の活躍推進のための施設・設備の充実

女性従業員の意見や要望を基に施設・設備を充実させ、より働きやすく快適な職場環境を整備する。

#### 取組5：インターンシップ生の受け入れ

外食産業や物品販売業等への就職を志望する学生を対象とし、インターンシップ希望者やトライアル雇用者を随時受け入れる。

以上